

(1) 令和4年産米の全国の集荷数量(令和5年2月末)は261.1万トン(対前年同月差▲21.0万トン)、契約数量は223.0万トン(同▲0.3万トン)、販売数量は87.1

万トン（同▲1.3万トン）です。

（２）米穀販売事業者における販売数量（令和５年２月末）の対前年同月比は 103.8%（対令和元年同月比では 99.1%。以下括弧内は同様）です。うち小売事業者向けが 101.3%（103.2%）、中食・外食事業者等向けが 107.1%（94.4%）です。販売価格の対前年同月比は、小売事業者向けが 101.9%、中食・外食事業者等向けが 97.2%です。

○民間在庫

令和５年２月末の全国段階の民間在庫量は、出荷及び販売段階で 280 万トン（対前年同月差▲19 万トン）です。

詳細については、米に関するマンスリーレポート令和５年４月号から御確認ください。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

（２）米政策に関する情報

★ 令和４年度米取引の事前契約研究会（第３回）を開催しました ★

農林水産省では、需要に応じた生産・販売に向けて効果のある事前契約の内容等について研究・検討し、事前契約に基づく米取引の拡大を図るため、「米取引の事前契約研究会」を開催しています。

この度、３月 30 日（木）に、令和４年度第３回研究会を開催し、事前契約に関する政策評価の測定指標の目標値、事前契約の拡大に向けた施策の方向性について議論を行いました。ニーズを作付に反映する観点から、令和８年産の目標値について、複数年契約を含めた播種前契約の比率を 50%（令和３年産 28%）、実需と結びついた契約の比率を 10%（令和３年産 50%）とすることとしました。

（詳しくはこちら）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/jizenn.html>

★ ５年産以降のナラシ事前契約関係の注意点について ★

ナラシ対策では令和４年産から農業者が出荷販売する米穀について、事前契約等を要件化しております。このうち、農協等との数量ゼロの出荷・販売契約や、当初の販売計画を立てていないにもかかわらず実需者に販売し、ナラシ対策の交付申請を行う事例は、需要に応じた米生産の実効性を確保する観点からは適切と言い難いことから、令和５年産以降の取扱いを見直しました。令和５年産以降は、変更点に注意して加入申請いただくようお願いします。

（詳しくはこちら）

https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/antei/attach/pdf/r4_narashi_minaoshi-5.pdf

★ 「令和５年産水稻の 10a 当たり平年収量」について ★

農林水産省は、「水稲の作柄に関する委員会」の意見を踏まえ、令和5年産水稲の全国農業地域別・都道府県別 10a 当たり平年収量を決定しました。

1.70 ミリのふるい目幅における令和5年産水稲の全国の 10a 当たり平年収量は、前年産から変動はなく 536kg となりました。1.70 ミリのふるい目幅における都道府県別の 10a 当たり平年収量は、北海道、茨城県が前年産と比べ引き上げとなりました。

(詳しくはこちら)

<https://www.maff.go.jp/j/press/tokei/seiryu/230316.html>

★ メキシコ向け日本産精米の輸出が可能に！ ★

農林水産省は、産地等からの要望を踏まえ、日本産精米の輸出が可能となるよう令和2年からメキシコの植物検疫当局との技術的協議を重ねてきました。この結果、同国向け日本産精米の植物検疫条件が合意に至り、令和5年3月17日に日本産精米の輸出が可能となりました。

(詳しくはこちら)

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/230317.html>

★ 令和4年度「飼料用米多収日本一」の受賞者の決定について ★

農林水産省及び一般社団法人日本飼料用米振興協会は、令和4年度「飼料用米多収日本一」を実施し、農林水産大臣賞をはじめ各賞の受賞者を決定しました。

(詳しくはこちら)

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kokumotu/230328.html>

★ 「農林水産省生物多様性戦略」を改定しました！ ★

農林水産業は、生物多様性と深い関連がある産業です。農林水産省では、近年の生物多様性をめぐる国内外の動向を踏まえ、「農林水産省生物多様性戦略」を本年3月に改定しました。生物多様性をより重視した農業生産の推進や、消費者を含む関係者の理解と行動変容の促進等に取り組む考えですので、ぜひ御覧ください。

(詳しくはこちら)

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/c_bd/bds_maff/index.html

★ 指定棚田地域の指定について ★

農林水産省、総務省、文部科学省、国土交通省、環境省は、農産物の供給機能以外にも多面にわたる機能を有しながら荒廃の危機に直面する棚田について、棚田地域振興法に基づき支援しています。この度、4月7日に、新たに5県8地域を指定棚田地域として指定しました。

(詳しくはこちら)

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nihon/230407.html>

(3) 補助事業に関する情報

★ 補助事業参加者の公募の御案内 ★

補助事業のうち米関係の公募情報についてお知らせいたします。

1 令和4年度米粉利用拡大支援対策事業のうち米粉製品製造能力強化事業及び米粉種子増産事業の2次公募について

米粉製粉・米粉製品製造能力を強化するため、米粉製粉事業者又は食品製造事業者の施設整備、製造設備の増設等を支援するとともに、今後も拡大が見込まれる米粉用米の安定供給に向けて、米粉種子の増産を行う取組を支援します。

補助対象者：米粉製粉事業者、食品製造事業者、生産者団体、協議会等

公募期間（事業実施主体の公募）：令和5年3月27日（月）～4月24日（月）

（詳しくはこちら）

https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/220327_261-4.html

(4) 米の消費に関する情報等

★ やっぱりごはんでしょ！チームが第5弾動画公開！～日本産米 PR イベント in 羽田空港～ ★

「やっぱりごはんでしょ！」BUZZ MAFF チームが第5弾として、インバウンド客を対象に日本産米をPRするイベント取材した「ぶっちゃけ日本のお米ってどうなの？ in 羽田空港」を公開しました。インバウンド客が日本産米を試食した際の感想やニーズなどを発信しておりますので、是非御覧ください。

（詳しくはこちら）

<https://www.youtube.com/watch?v=5BQ77k9N7aM>

★ 膨らむ！米粉の世界（ノングルテン米粉の製造工程管理 JAS） ★

令和2年10月に農林水産省は、米粉の製造工程において、グルテンが混入する可能性のある箇所を特定し、グルテンの混入を防ぐことにより、製品のグルテン含有量が1ppm以下となるように製造工程を管理する規格である「ノングルテン米粉の製造工程管理 JAS（JAS0014）」を制定しました。

厳格に製造工程を管理している事業者が当該 JAS の認証を取得し、会社のホームページやチラシ等に JAS マークを貼付することにより、企業間取引で JAS 認証を受けた管理能力の高さを訴求することができるようになる仕組みです。

前回、御紹介したノングルテン米粉第三者認証制度による製品認証との二本柱により、米粉の輸出や需要拡大に寄与することが期待されています。

（農林水産省資料「米粉をめぐる状況について」）

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/komeko/#meguji>

【編集後記】～今年度もよろしくお願いします～

4月となり、新年度となりました！別れと出会いの季節であり、公私ともに変化があった方も多いのではないのでしょうか。

私はと言うと、故郷で棚田オーナーになりました。月に1回程訪れて自らの区画の作業をしつつ、共同区画については皆で一緒に作業し、最後収穫したお米はいただける、とのことでした。普段デスクワークが多いこともあり、都会の喧騒を離れ、自然に囲まれて作業し、心身ともに気分転換する機会を作ることが主な動機ですが、棚田地域の取組に参加することで、何かしら業務へ活かせるヒントを得ることができればとも考えております。

指定棚田地域の記事にもございましたが、棚田は、農産物の供給にとどまらず、国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保、その他の自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承等の多面にわたる機能を有しています。私自身、今回オーナーとなった地域には、幼少期に何度も訪れ、古き良き日本の風景や風情・文化に、子供ながらに魅了されていた「原体験」が、農林水産省を志望した動機の一つでもありました。

4月から3年目となった身ですが、このような原点を忘れずにこれからも業務に努めていきたいと思います。それでは、今年度も本メルマガをどうぞよろしくお願いいたします。

★ ご案内 ★

▽「やっぱりごはんでしょ！」HP・SNS 是非御覧ください

Instagram、省公式YouTubeチャンネル「BUZZMAFF」で、ごはんの魅力や米粉の活用方法について発信強化中です。是非「いいね！」&フォローをお願いいたします！

（Instagram公式アカウントはこちら）

https://www.instagram.com/gohan_maff/

ユーザーネーム：gohan_maff

（省公式YouTubeチャンネルはこちら）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLVc03uX0lwZtHPJonvqm-dPd-iH_TdfD

（ホームページはこちら）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/gohan.html>

▽メールアドレスの配信変更は以下からお手続きできます

配信変更 → <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

パスワード再発行 → <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

▽「米に関するメールマガジン」へのご意見・ご要望をお寄せください

読者の皆さまにより有益な情報配信ができるよう、「米に関するメールマガジン」のアンケートを実施しています。今後、「米に関するメールマガジン」で取り上げてほしい内容、メールマガジンに対する御意見や御感想等を募集しております。

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/seisaku_tokatu/kikaku/160815.html

▽「米に関するメールマガジン」のバックナンバーはこちらから御覧いただけます

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/maimg.html>

★ 編集発行 ★

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

農林水産省 農産局 農産政策部 企画課

TEL : 03-6738-8964
